

計画策定の趣旨 【第1章】

平成29年度で計画期間満了となる「草津市障害者計画（後期計画）」の取り組みの成果と課題を踏まえ、国・県の動向や市民ニーズに対応した実効性のある計画として、「第2次草津市障害者計画」を策定する。

計画の位置づけ

- ・「障害者基本法」に基づく市町村障害者計画であり、本市の障害者施策の基本的方向を示す計画とする。
- ・「第5次草津市総合計画」や「草津市健幸都市基本計画」等、他の関連計画との整合を図る。

計画の期間

平成30年度から平成35年度までの6年間とする。

基本理念 【第3章】

障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち 草津
 ～共に生きる、インクルーシブな社会の実現を目指して～

基本目標

1. すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる
2. いのちと健康を守ることができる
3. 安心して日常生活がおくれる
4. とともに育ち、学び、遊び、輝ける
5. 地域共生社会づくりが進んでいる

計画の課題と方向性 【第2章】

(1) 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実

① 日常生活の基本を守る取り組みの充実

- ・障害福祉サービス基盤の充実
- ・特別支援学校卒業生の進路確保
- ・強度行動障害のある人への対応
- ・重症心身障害児者への対応
- ・施設からの地域移行
- ・住まいの場の確保
- ・施設の整備促進
- ・相談体制の充実
- ・人材育成と確保
- ・高齢者施設との連携
- ・支援者間の情報共有

② 健やかに生きるための取り組みの充実

- ・地域の保健、医療、福祉等の連携
- ・各種相談の対応の充実
- ・こころの病気についての周知や啓発

③ 安心してともに育ち学べる保育・教育環境の整備

- ・障害の状況に応じた教育等の充実
- ・障害者差別解消法の対応
- ・福祉と教育の連携
- ・障害特性に応じた支援
- ・教育環境の整備

④ 遊びや文化・スポーツ活動等に参加し親しむ機会

- ・余暇活動支援の充実
- ・障害者スポーツの振興
- ・文化芸術活動の振興

⑤ 社会参加と自己実現のニーズへの対応強化

- ・就労支援や職場定着支援の充実
- ・社会参加の促進
- ・年齢や障害に応じた働き方や配慮
- ・相談支援事業所との連携

⑥ 安心・安全に暮らせる地域づくり

- ・相談体制の充実
- ・孤立化防止対策の継続
- ・防犯、防災対策の推進
- ・地域福祉活動の推進

⑦ 相談支援体制の充実と情報受発信の強化

- ・相談支援機能の強化
- ・情報受発信の強化
- ・支援者間の情報共有

(2) 障害と障害のある人への理解の促進と尊厳の保持

- ・障害と障害のある人への理解の促進
- ・障害者差別解消法の対応
- ・権利擁護、虐待防止対策の充実
- ・障害への理解が不十分
- ・障害者虐待対応への体制が不十分

(3) 福祉のまちづくりの推進

- ・地域共生型サービスへの展開
- ・障害福祉と高齢者福祉の連携
- ・バリアフリーの充実
- ・サービスにつながらない人への支援
- ・地域包括的な支援

<方向性>

1. 差別のない社会づくり

2. いのちと健康を守る

3. 日常生活を支えるサービスを確保する

4. その人らしい発達・成長と社会参加を保障する

5. 地域共生社会づくり

施策の体系 【第4章】

【基本目標】

1. すべての人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる

2. いのちと健康を守ることができる

3. 安心して日常生活がおくれる

4. とともに育ち、学び、遊び、輝ける

5. 地域共生社会づくりが進んでいる

【施策】

- ① 障害と障害のある人への理解の促進
- ② 権利擁護と虐待の防止

- ③ 疾病等の予防と早期発見・早期対応
- ④ 精神保健福祉対策の強化
- ⑤ 保健・医療の充実

- ⑥ 相談体制の強化
- ⑦ 日常生活支援の充実
- ⑧ 住まいの確保
- ⑨ 家族等への支援の充実
- ⑩ 経済的負担の軽減
- ⑪ 制度の維持と適正運用

- ⑫ 発達支援の充実
- ⑬ 就学前教育保育の充実
- ⑭ 学校教育の充実
- ⑮ 放課後児童対策の充実
- ⑯ 文化・スポーツ活動等の推進
- ⑰ 就労支援と雇用環境整備の促進

- ⑱ 情報受発信の充実
- ⑲ 地域福祉活動の推進
- ⑳ バリアフリー化の推進と移動の確保